

## 平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

## 「地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること」について

平成22年8月

社会・援護局地域福祉課(宮本 真司課長)[主担当]

社会・援護局福祉基盤課(定塚 由美子課長)

## 1. 政策体系上の位置付け

### 【政策体系】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

施策中目標1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

### （施策小目標）

（施策小目標1）ホームレスの自立を促進すること

（施策小目標2）地域福祉を推進することにより、地域の要援護者に対する支援を促進すること

### （予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額) (百万円)	14,940 の内数 (14,007 の内数)	18,000 の内数 (16,043 の内数)	50,800 の内数 (49,506 の内数)	132,354 の内数 (131,519 の内数)	24,000 の内数※

※ホームレス対策事業については、平成22年度事業実施分より、緊急雇用創出事業臨時特例交付金70,000百万円の内数として計上。

### 3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	全国のホームレスの数（人） (前年以下/毎年)	—	—	18,564	16,018	15,759
	達成率	—%	—%	—%	115.9%	101.6%
2	ホームレス自立支援センター退所者 のうち、就労又は福祉制度等の 利用により退所した者の割合（%） (60%以上/毎年度)	61	59	59	58	70
	達成率	101.7%	98.3%	98.3%	96.7%	116.7%
3	福祉サービスに関する苦情受付件数 に占める解決件数の割合（%）（9 5%以上/毎年度）	95.0	96.7	95.1	96.6	集計中
	達成率	100.0%	101.8%	100.1%	101.7%	集計中

### 【調查名・資料出所、備考等】

- ・指標1は、ホームレスの実態に関する全国調査により、各自治体が調査した数値を社会・援護局地域福祉課においてとりまとめたもの。なお、平成17年、平成18年は調査を実施していない。
  - ・指標2は、各自治体が調査した数値を社会・援護局地域福祉課でとりまとめたもの。
  - ・指標3は、社会福祉法人全国社会福祉協議会調査によるもので、運営適正化委員会における苦情受付件数に占める解決件数の割合を記載。

参考統計

		H17	H18	H19	H20	H21
1	ホームレス自立支援センター退所者数(人)	5,781	6,307	6,427	6,645	8,092
2	ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労又は福祉制度等の利用により退所した者の数(人)	3,546	3,734	3,796	3,875	5,688

### 【調查名・資料出所、備考等】

- 参考統計1及び2は、各自治体が調査した数値を社会・援護局地域福祉課でとりまとめたもの。

### (指標の分析：有効性の評価)

- ホームレス総合相談推進事業等を通してホームレス自立支援センターに入所した者のうち、平成21年度中に退所した者の約70%が、就労又は福祉制度等の利用により自立を果たしていることから、これらの事業に有効性があると認められます。
- 運営適正化委員会における苦情受付件数に占める解決件数の割合は、これまで95%以上と高い水準を維持してきており、これらの有効性が認められます。

### (効率性の評価)

- ホームレス総合相談推進事業等によりホームレスの個別の状況に応じた取組を行っており、効率的にホームレスの自立が図られていると評価できます。
- 福祉サービス利用者からの苦情については、事業者自身がその解決に努めることとされており、都道府県社会福祉協議会に置く運営適正化委員会が実施する苦情解決は、その補完的役割を担うものであり、このような仕組みのもと、効率的な事業実施を図っていると認められます。

### (今後の方向性)

- ホームレス自立支援センターを利用し、就労又は福祉制度等の利用により退所した者の数が増加しており、着実に事業が行われていると評価できます。今後もホームレスの個別の状況に応じ、自立に向けた支援を行うとともに、退所した者が再び路上生活に戻ることのないよう、アフターケアが必要な者には定期的な訪問等を実施し、生活上の相談・助言等を行うことが必要です。
- 運営適正化委員会における苦情受付件数に占める解決件数の割合は高水準を維持しているので、福祉サービス利用者からの苦情解決に向けて適切に努めていると評価できます。今後とも、高い解決率を維持しつつ、福祉サービスの利用者に対し、本制度の周知に努める必要があります。

## 4. 評価結果の政策への反映の方向性

---

### (1) 予算について

---

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

---

特になし

### (3) 機構・定員について

---

特になし

### (4) 指標の見直しについて

---

特になし